

指定難病医療費助成の申請手続きには マイナンバーが必要です。



「患者本人」と「同一の健康保険に加入している方全員分」のマイナンバー(12桁の個人番号)を申請書に記載のうえ、下記の必要書類をご持参ください。

☆必要書類

1.申請者本人が持参する場合 ※郵送する場合は、①と②の写しを添付してください。
(患者が18歳未満で、保護者が持参する場合、患者ではなく**保護者の①と②**を提示してください。)

以下の①と②の両方を提示してください。

- ①【申請者の番号確認】次の(ア)～(ウ)いずれか(原本)
 - (ア) 個人番号カード、(イ) 通知カード、(ウ) マイナンバーが記載された住民票
- ②【申請者の身元確認】次の(ア)～(ウ)いずれか(原本)
 - (ア) 個人番号カード
 - (イ) 顔写真入りの本人確認書類を1つ
(※1 運転免許証、パスポートなど)
 - (ウ) 顔写真の入っていない本人確認書類を**2つ**
(※2 健康保険証、難病受給者証等)

2.申請者本人以外の代理人が持参する場合

以下の①～③のすべてを提示してください。

- ①【申請者の番号確認】次の(ア)～(ウ)いずれか(写し可)
 - (ア) 個人番号カード、(イ) 通知カード、(ウ) マイナンバーが記載された住民票
- ②【代理人の身元確認】次の(ア)～(ウ)いずれか(原本)
 - (ア) 個人番号カード
 - (イ) 顔写真入りの本人確認書類を1つ
(※1 運転免許証、パスポートなど)
 - (ウ) 顔写真の入っていない本人確認書類を**2つ**
(※2 健康保険証、年金手帳等)
- ③【代理権の確認】
 - 法定代理人の場合(患者が18～19歳の場合の親権者など)：次のいずれか(原本)
戸籍謄本、登記事項証明書、裁判所の決定通知、申請者(患者)の健康保険証
 - 任意代理人の場合：次のいずれか(原本)
委任状、申請者(患者)の健康保険証

※1：運転免許証、パスポート、障害者手帳、運転経歴証明書、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書など

※2：健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、特定医療費(指定難病)受給者証、その他官公署から発行された書類で「氏名」と「生年月日または住所」が記載されている書類